

第六章 審美的文法機構

こゝで審美的文法と言ふのは人間の主觀的情意の表出性に基づくものであるが、それは雑多な個人的意欲情緒の表出状態そのまゝの記述を企圖するものでないことは言ふまでもない。花に鳴く鶯水に住むかはづの聲と言つた生きとし生けるものの中なる人間の表情作用から發出するものであるが、それは單なる生命音とか音聲表現とか、更に言語表現の様式や技術の如きものではない。故に文體論とか言語美學とか修辭學などで取扱ふものと明かに區別しなければならぬ。所謂言の言語學の對象とする實演性、創意性、價值性ではなく、歴史的社會的な言語の制約事實ではなければならぬ。即ち言語の言語學に所屬するものでなければならぬ。併し語に特有な語感とか、言語の感情的要素の如き單に語彙的なものでもない。それは意義論的對象に過ぎない。語感を幾ら精細に分析してみても、個々の手爾乎波とか虚辭に對し幾ら秩序ある分類體系を求めても、こゝで言ふ審美的文法機構の解明にはなり得ない。凡そ文法の事實と稱する以上は、それはどこまでもかゝる語彙的

事實を超克せるものでなければならぬ。

審美的文法の事實は言の事實でもなく語彙の事實でもなく、かやうな個人的なもの或は孤立的なものを超えたものでなければならぬ。言語から語彙的纏綿を排除して行くとそこには常に要素間の相關々係といふものが残存する。關係的言語の映像が残る。併しそれらの中で最も勢力を張るものは論理的相關である。敘述機構の制約物である。審美的文法は更にかゝる論理的文法の事實の排除に進まなければならぬ。文法機構の主層を成すものは普通、論理的文法事實である。それは人間言語として運命的事實であるかも知れない。少くとも現段階の人間言語に於ては、論理的體制敘述的機構といふものがその根幹とならざるを得ないのである。文法事實といふものの如きも主として論理的敘述的要求によつて成立してゐるのである。そこに文法機構の主層は論理的文法事實によつて占められてゐるのは當然である。併し一面又かゝる論理的文法機構の層を超え、その上表部に論理的文法の事實が成立し、又之とは反對に論理的文法機構の層位に到り得ざるところに、その裏面に附着して審美的文法の事實が成立してゐることを忘れてはならぬ。故に審美的文法といふのは、論理的文法の如く論理的文法敘述的機構を踏まへ、之を形態の如く取扱ふものとは反對の意味で、論理的文法機構の外に成立せる特異な文法事實でなければならぬ。未だ論理的文法機構に到り得ざるところに、その論理的文法の裏面に形成せる一種の文法的事實群でなければならぬ。

以上の様な意味の審美的文法は如何なるものでなければならぬであらうか。審美的文法の出自するところは表情性である。言表の抒情面である。かゝる表情とか抒情などといふことは常に反論理的なるものとして、敘述面を破壊する方向に進むものである。論理的に整齊して行かうとする敘述面上に反動的な曇を投せんとするデモンニッシュである。そこに論理的文法の消極面として審美的文法といふものを一應考へて行くことが出来るのである。かやうな論理的文法の消極面には二つの方向を考へることが出来る。それは第一に未だ論理文法に發展せざるものであり、第二には已に論理的文法に發展せるものを破壊して行くものである。前者の中には更に主觀的、客觀的の二種に分けて考へなければならぬものがある。主觀的なものと言ふのは言語の習得が未熟なるが爲に種々の破格を敢へてするものである。例へば幼兒の言語とか外人初學者の言語とかといふものの中に見られる變奇な文法事實はそれである。客觀的なものと言ふのは、その言語として論理的に克服し得ざる部分である。即ち論理的文法の限界外に立ち、然も尙敘述に準せらるべき部分である。之には二つの種類を考へることが出来る。それは單に主觀的情意を直接的に裸出したに過ぎないものと、客觀的な對象物にかゝる主觀的情意を籠めて呼掛を行ふものである。前者は

おゝ。 やあ。 あゝ。 あれ。 まあ。

やれ／＼。 おや／＼。 うん。

の如く感動詞或は感叫語をのみ用ひるものである。併し之等は總て論理的文法機構内では

おゝ、綺麗になつた。

やあ、久しぶりだつたね。

おや／＼、穢い足で。

うん、その通りだよ。

の如く、後續の敘述全面を情意的に修飾する地位に立つことも出来るのである。後者は更に二つに分けて考へることが出来る。それは第一に

太郎！　おい君。　一太郎やあい。

苔の衣よ、乾きだにせよ。

の如く第二人稱的呼掛を行ふものである。之は論理的機構内では呼格と稱せられる一位格をなすもので、例へば

太郎、お前そこに何してゐるのだ。

あなた、どうかこの事を人に言ひふらして下さるな。

坊つちやん、この方があなたのお父さんですよ。

山本君、この間はありがたう。

なに、君、心配御無用さ。

諸君、文學とは何であるか。

お花や、もう起きなさい。

坊や、そつちへ行くんぢやありませんよ。

一太郎やあい、わかつたらもう一度鐵砲をあげろ。

少年よ、大志を抱け。

隣のをばさん、どこへいらつしやるの。

わが古き友ルノアル、君には腕がある。君には力がある。しかし君には信念がない。

の如く、命令とか禁制とか疑問とか、或は感動希望などの後續敘述に冠して、その対象を直接に呼掛けるものである。第二には三人稱的な呼掛を爲すものである。併しこの三人稱的呼掛は二人稱的呼掛に比し常に組織的である。二人稱的呼掛は前の例にも見る様に組織的なものもあるのであるが、多くの場合非組織的であつた。然るに三人稱的のものは常に或特定の組織體を以てしなければならぬ。この組織體を若しとらなかつたら、それは三人稱的呼掛となり得ないのである。之には又二つの種類がある。それは感激をするものと願望をするものである。前者は次の如き組織をとるのが普通である。

修飾的部分としての連體語

+

對象を示す實體語

+

主觀的感動を示す助詞

右の中、對象を示す實體語は必須的第一要素とも言ふべきものであり、之に先行する修飾的部分としての連體語、と後行的な主觀的感動を示す助詞とは副次的第二要素とも言ふべきものである。

その中必須的第一要素である對象を指示する實體語は、文語では

みかさの山に出でし月かも。

あはれの御物語や。

うつせみの世にも似たるか。

いとかしこくとりならべてもささけるかな。

の如く、體言又は體言に準せらるべき動詞の連體形を以てするものと

もれいづる月の影のさやけさ。

いとかく夜をだに明したまはぬ苦しげさよ。

の如く、形容詞の語幹又は情態性の副詞に接尾辭「さ」を添へて體言の資格に立たせたるものを以てするものがある。口語でも

木の葉が落ちてさびしい庭に、咲きのこる菊の花よ。

今朝もしつとり露に打たれて、うつぶした花の重さ。

そつと起して立てゝやつたら、指さきについたにほひ。

神のたふとい御心なのか、あゝ、菊のたかいにほひ。

あゝ、山中の青葉の美しさよ。

の如く、略文語と同様であるが、又

まあ、綺麗ですこと。

何といふすばらしい景色をそこに見渡したことよ。

だつて知らないんですもの。

あゝ、何と申し上げたものか。

の如く「こと」「もの」を以てする形のものもある。副次的第二要素の中、修飾する部分としての連體語は、対象を示す語が體言である場合は多く屬性觀念を以てし、対象を示す語が形容詞の語幹などに「さ」を添へたものの場合には多く實體觀念を以てせられる。又下に添へて主觀的な感動を示す助詞は、口語では「よ」「か」、その他文語では「や」「かな」「かも」などが用ひられる。かやうな感歎するものに對し、願望するものといふのは対象物を意欲するものである。併し之は文語にのみ存し現行口語には無關係のものである。感歎法の組織ではその対象を示す實體語が第一要素であつ

たが、この願望法ではその外に願意を表示する助詞「が」「がな」「がも」の如きものも劣らず重要な部分となつてゐる。それは如何なることを意味するかと言ふと、一面この願望の法は前の感歎法の特殊なものであるのである。感歎の場合は第三人稱的な客觀物をその儘のものとして見てゐるのであるが、願望の場合は第三人稱的な客觀物をその儘のものとして純客觀的に見るのではなく、自己が相手を相手に自己をと言つた意欲的行動的な見方をしてゐるのである。即ち感歎的な白紙の上に我と汝と言つた様に隈取つたものが願望である。故に感歎法で特に配意する必要もなかつたやうな主觀的感情を表示する部分も、第一要素内に相當發言權を持つやうになつて來るのである。而して之には對象物を表示する實體語の場合と準體的なものである場合とがある。前者の場合には

老いず死なすの藥もが。

君が八千代にあふよしもがな。

の如く、その體言が目的格に立つものと

天飛ぶ鳥にもがも。

人の心を枕ともがも。

飛ぶが如くに都へもがも。

の如く、その體言が種々の補格に立つものがある。後者の場合には

かひがねをさやにも見しか。

いかでこのかくや姫を得てしがな。

の如く肯定なものと

世の中にさらぬわかれのなくもがな。

いとかく朽木になしはてすもがな。

の如く否定的なものとがある。

以上は論理的文法の消極面の第一方向である。未だ論理的文法に發展せざるものに就きその概略を述べたのであるが、次に第二方向である、已に論理的文法に發展せるものを破壊して行くものに就いて考へてみよう。之に就いて反覆法、贅語法、倒置法、省略法の四を數へることが出来るかと思ふが、前二者は特に言ふ程のことはなく極めて單純なものであるから、此處では特に倒置法と省略法とに就き私見を述べて置きたい。

そこで先づ最初にかやうな論理的文法を破壊して行くものの一般的特質に就いて述べることにする。一體ひと度成立してゐる論理的文法を何が故にかく破壊するのであるか。それは言ふまでもなく表情的要求の爲である。敘述面に情意的強調符を附加せんが爲でなければならぬ。論理敘法と言ふものはどこまでも線條的に一視面的に延展して行かうとするものであるが、かやうなものをわざ

わざ中途でへし折り截取り顛倒せしめ混亂に陥れしめようとする所以のものは、外でもない、一に表情的効果を狙つての工作である。勿論それらの中には言語經濟と言つたものも混線してゐることを見逃してはならぬが、併しこの言語經濟といふことは之と全く性質の異なるものであるから、此處ではそれを捨象して考へて行く。兎も角論理的文法の積極的破壊工作は、敘述面の上に情意的アクセントを打つて行かうとする爲のものである。随つて先づ注意しなければならぬことは、斯く破壊せられてあるといふことが明瞭でなければならぬのである。誰が聞いても、説明を要せずしてそれが正常的なものに破壊工作が加へられたものであるといふことが直下に知り得るものでなければならぬ。苟も曖昧模糊たるものであつてはならぬ。論理敘法的なものであるか、又之に何等かの表情的破壊工作が施されたるが爲になくなれるか、その間が朦朧としてゐる如きものでは、常に表情の目的が果せないばかりではなく、敘述の傳達すらも果し得ないものと言はねばならぬ。その利用技術の巧拙は別問題としても、破壊的工作そのものが先づ明瞭性を持つてゐなければならぬ。判明でなければならぬ。併し破壊工作が如何程明瞭なものであつても、それは只單に個人の主觀的恣意を以て勝手次第に行はれたものであつてはならぬ。そこには矢張社會的共通的なところがなければならぬのである。それは集團社會の誰もが然るべしと容認する性質のものでなければならぬ。一家の趣味とか見解とか都合とかで行つた單なる主觀的破壊工作では、それこそ所謂本當の破壊といふもので

あつて、そこには破壊性といふこと以外何等の意味もないのである。破壊するといふことにも常に社會的共通性がなければならぬ。我と汝とに一般であると言ふことがなければならぬ。破壊がかやうな社會的共通性、我と汝とに一般的なるものとなる爲には如何にすればよいであらうか。それは先づ論理的文法がその背景となつてゐなければならぬ。論理的文法の破壊が論理的文法を背景に持つといふことは一見逆説のやうではあるが、破壊といふことは常に論理的文法を後盾としてその上に加へられて行く工作でなければならぬ。格に入つて格を出づると言つたものでなければならぬ。論理的文法を通した破壊でなければならぬ。即ちその破壊的工作されたものを聞いて、誰もがその背後に支持する論理的文法を聯想するものでなければならぬ。而してかく聯想された論理的文法の後盾によつて、その破壊が容認され賞美されるものでなければならぬ。論理的文法の破壊が論理的文法を背後に持つためには、その破壊すべからざる部面と破壊しても差支なき部面とを區別して、然しなければならぬ。破壊すべからざる部分には決して手を觸れてはならない。破壊すべからざる部分にも破壊メスを入れて之を破壊してしまへば、それはも早論理的文法の消滅といふものであつて、到底破壊的工作の背後に立つなどと言ふことは不可能でなければならぬ。然らば論理的文法の破壊すべからざる部面とは何であるか。それは言ふまでもなくその論理的文法事實の究極的なものでなければならぬ。論理的文法事實の生命線でなければならぬ。日本文法ではかやうなものは節

の構造でなければならぬ。意義部に形態部が下接し種々の節を成す一線ではなればならぬ。例へば
櫻が咲いた。 月が出た。

の如きものに於て、(櫻)+(が)、(咲い)+(た)、(月)+(が)、(出)+(た)などの結合を混亂に陥
れてはならぬのである。若し右の結合を顛倒して、

(が櫻た咲い) (が月た出)

の如くすれば、論理的文法そのものを根こそぎ破壊し之を消滅に陥れたものに外ならず、何等意味
なき作業と言はねばならぬ。かやうな事は今こゝで言ふ表情の爲の破壊的工作でないことは勿論で
ある。併し、か程まで極端なるものでなくとも、例へば

恐ろ……實に……しかつた。(山田美妙齋の所謂句を交へる法)

の如きものでも、徒に表情といふことにのみ執はれた餘り、論理的文法の生命線をまで危くしてゐ
るのである。即ち之は節の内部へ更に別の節を簞入せしめんとする試みで、かやうなことは日本語
では到底行ひ得ないものでなければならぬ。そこで表情的要求が論理的文法機構に破壊的工作を行
ひ得る限界は常に節の外部でなければならぬのである。節の内部は論理的文法の最後の據城である
から、幾ら表情の爲とは言へ之をしも奪つてはならぬのである。若し敢へて之を奪ひ去つてしまへ
ば表情法も論理的文法も共に消滅の運命に瀕せねばならぬものであることを知らねばならぬ。故に

(月) + (が) や (出) + (た) を (が) + (月) とか (た) + (出) などとするのではなく、(月が) + (出た) を例へば (出た) + (出た) + (月が) の如くするやうに、節外に於ける破壊的工作でなければならぬ。かやうな事に就き次下少しく具體的に述べて見ることにする。

先づ倒置法について考へて行く。倒置法といふのは論理的文法機構に於ける正常的な要素の配置を、主觀的情意強調の必要から顛倒せしめるものである。併し之は前にも言つたやうに節の外に於ける現象でなければならぬ。節の外に於ける二對立的相關々係の前行要素と後行要素との位置を轉換するものでなければならぬ。節の外に於ける要素間の相關々係は先づ對立關係と從屬關係とに分れ前者は更に統合關係と並列關係とに分れ、後者も又修飾關係と補充關係とに分れるものであつた。

その中並列關係には倒置などといふことは一般に問題とならないのであるから、先づそれ以外の三つに就いて考へる。統合關係といふのは主格と述格との關係であるが、論理的文法では主格はより觀念的であり、述格はより文法的であるから、主格は先行要素であり述格は後行要素でなければならぬ。然るに表情の爲には、その先後が倒置せられることがあるのである。例へば

出た／＼月が、圓い／＼まん圓い月が。

一體何だつて言ふんだ、君は。

どうも怪しからん奴だね、あの田口といふ男は。

來るは、來るは、有象無象が。

誰だえ、今笑つたのは。

何ですか。あの赤い花の咲いてゐるのは。

そら來た、敵が、右の方に。

風は寒いが、港は晴れて、鳴るよ、汽笛がもうひる近く。

砲音絶えし砲臺に、ひらめき立てり、日の御旗。

かねてぞみゆる、君が千歳は。

美なるかな、山河。

折られけり、紅にはふ梅の花。

の如きものである。修飾關係といふのは修飾格と種々の被修飾的要素との關係であるが、論理的文法では勿論前者がより觀念的であり、後者がより文法的であり、随つて修飾格に立つものは先行的要素、被修飾的なのは後行的要素でなければならない。然るに表情の爲にはその先後が顛倒せられることがあるのである。例へば

をかしいね、本當に。

だめですよ、とても。

風は寒いが、港は晴れて、鳴るよ汽笛が、もうひる近く。

一つ二つと數へて居れば、とびも出てまふ、大空高く。

あの石鹼がありますか、舶來の上等の。

對島の海あなたを結びとめて、浪のあや織れ、からのやまとの。

の如きものである。補充關係といふのは目的格とか種々の補格と述格との關係であるが、論理的文法では前者がより觀念的であり後者がより文法的であり、隨つて補格等に立つものは先行的要素であり、補充せられる述格は後行的要素でなければならない。然るに表情の爲にその先後が顛倒せられ補格等が述格の後に來ることがあるのである。例へば

放すな、絲を。

やつたぞ、あんな大きなスブラッシュを。

私に下さい、その美しい模様のあるのを。

おごそかなラッパのひびき、目の前を今過ぎて行く尊い軍旗。拜せよ、軍旗。

我はたゝへつ、彼の防備。彼はたゝへつ、我が武勇。

止れ／＼菜の花に。

一番星見つけた、あれ、あの森の杉の木の上に。

雷の音、またしても、おそろしくとろろき渡る、屋根の上に。

入れてもいいですか、この箱の蓋のついたのに。

春は來にけり、野に山に。

梅の花折りてかざむ、老かくるやと。

思ひきや、雪ふみわけて君を見むとは。

行け大陸へ、護れ大洋。

の如きものである。又並列關係の中

駄目ですよ、あの方がいこちになつたら、とても。

三本並んで、さびしいけれど、かはいゝ花よ、花の名は、何と言ふのか知らないが。

涙を流して泣いて下さるのか、おゝ涙ぢや、お前さんは、わしをうらんでゐるはずだが。

さあ、どうぞこちらへお上り下さいまし、ここでは御話もいたしかねますから。

其の邊をあんまり歩いちやいけませんよ、しやくやく水仙が、雪の下で、もう目をさましてゐるのですから。

出勤を急ぐ人たちが通る、勢よくステッキを振りく、靴音を立てて。

橋の下を鐘を鳴らして貨物列車が行く、石炭を山程積んで、白い煙を橋の上に吹散らしながら。

なつかしい柚子のかざり、私はじつと稍を仰ぎ見た、今は部隊長になつて、遠い戦地に行つて
ゐるをぢさんを思ひながら。

參りますよ、雨が降つても。

そんな馬鹿者を相手にしないといふのが今の日本人の生活ではないか、上すべりの利口者ばかりが多くて。

今更に雪ふらめやも、陽炎のもゆる春べとなりしものを。

戀すてふ我が名はまだき立ちにけり、人知れずこそ思ひそめしか。

などの如く、それぞれ特殊な意味で連用するものには倒置法が施される。更に又感動詞や呼掛は獨立的に行はれることもあるのであるが、論理的文法機構内では多く後續敘述に對し緩やかな修飾的關係に立ち、その場合矢張倒置現象が見られる。例へば

私がしましたのでございます、はい。

私も行きませう、さあ。

さあ、いらつしやい、坊ちゃん。

あれは何だい、君。

僕かまひませんよ、をばさん。

たつたこれだけですか、行者さん。

おなつかしや、母上様。

まぶしかつたか、こほろぎよ。おどろいたのか、こほろぎよ。

我は行かむ、いざ。

來れ、我が友。

の如きものである。以上の様な倒置には實際の場合は單一的に行はれることもあり、複合的に行はれることもあり、更に又他の方法と混合して行はれることもあるのであるが、その根本的なものは右に擧げた數種である。

次に省略法について考へてみよう。省略法といふのは論理的文法機構に於ける正常的諸要素中、表情的需要から或要素を略除して行くものである。然らば如何なる要素を一般的に省略して行くものであるかと言へば、それは論理的文法の上から見て比較的重要な要素を省略して行くのである。即ち、より觀念的要素を残し、より文法的要素を省略して行くのである。それは如何なることを意味するのであるか。一體省略法は論理的文法破壊を手段として表情的目的を實現する一法である。故にそれはどこまでも文法的部分の省略破壊に進まなければならぬ。單に觀念的なもの語彙的なものを省略しても、省略としての意義を爲さぬのである。省略の眞義は却つて觀念的なもの内容

的なものを生かし存して、文法的なもの形式的なものを略除して行くところに在るのである。然も比較的重要なものを略除して行かねばならぬのである。例へば「少しはよい」の「少しは」を省いても省略とはならないのである。何故かと言ふと「——よい」は「多少よい」であるかも知れない、又「非常によい」「随分よい」「大變よい」であるかも知れない。或は又「お早うございます」の省略體とし「お早う」が一般に用ひられてゐるが「ございます」とだけ言ふ人は居ないであらう。更に、略除したならば其の略除したものの痕跡を残しては眞の省略とはならぬのである。例へば「これは私の帽子です」と言ふ代りに「これは私のです」と言ふことがあるが、「の」で實體物を指示してゐる以上は省略と言へぬのである。兎も角省略法は文法上可成重要な部分を略除し、而してその能記的なものの一切を残さないものでなければならぬ。形なきものの上に形を見るものでなければならぬ。その努力が表情的強符といったものになるのである。さらばと言つて論理的文法を根こそぎ壊滅に陥らせてしまふやうなものでは又無意味である。動詞の活用語尾とか助詞助動詞の如きものを省略するといふことは、不可能でなければならぬ。故に省略の行はれるところは、節の内部ではなく節の外部的領域であり、而してそれらの中文法上比較的重要なものに於てでなければならぬ。そこで節の外部に於ける論理的文法關係は先づ對立關係と從屬關係とに分けることが出来る。その中對立關係は一般的に先行後行兩要素に就いて省略が考へらるべきものであり、從屬關

係は一般的に後行的要素にのみ省略といふことが考へられ、先行的要素は省略されないのが普通でなければならぬ。併し對立關係の中、單なる並列には省略といふことを考へる必要なく、又從屬關係の中、例へば目的格などのやうに多分に對立的意義を有するものに於ては矢張省略を一應考へなければならぬのである。そこで先づ統合關係に於ける省略、修飾關係に於ける省略、補充關係に於ける省略を考へ、次いで並行關係に就いて考へて行くことにする。

統合關係に於て主格と述格との省略が考へられ、又主述の統合を指標する繫辭が形式動詞として分立してゐる場合では、その形式動詞の省略等も考へることが出来る。その中主格の省略は對話現象に於ては極めて頻繁に行はれ、寧ろ常態的となつてゐる。例へば

「この箱の中にももしろい人がゐます。あててごらんなさい。」

「その箱をかして下さい。」

「はい。」

「ふつてもようございますか。」

「はい。」

「大そうかるうございますね。この人は、どんな色の着物をきてゐますか。」

「赤い着物をきてゐます。」

「それでは女でせう。」

「いいえ。」

「それでは男の子ですか。」

「いいえ。としよりです。」

「どうもこまりました。どんな顔をしてゐますか。」

「顔中ひげだらけです。」

「それでは手も足もないでせう。」

「はい。」

「わかりました。だるまさんです。」

の一連の對話では一人稱二人稱は一度も現れて來ない。さうして三人稱の主格は二度現れてゐるがその中眞に必要なのは第一のものだけで、第二の「この人は」は此の對話上ではあらでもがなのものである。又かゝる對話的立體像の平面的射影とも見らるべき敘述的文脈内にあつても、盛に行はれるのである。例へば源氏物語「桐壺」中の一節

月も入りぬ。「雲の上も涙にくるる秋の月いかですむらむ淺茅生の宿」おぼしやりつつ、燈火をかかげつくして起きおはします。右近の司のとのゐまうしの聲聞ゆるは、丑になりぬなるべし。

人目をおぼして、夜のおとどに入らせ給ひても、まどろませ給ふ事難し。朝に起きさせ給ふても、明くるも知らずとおぼしいづるにも、なほ朝政はおこたらせ給ひぬべかめり。

と、アーサー・ウエーリーの譯文

And now the moon had set. The Emperor thought of the girl's mother in the house amid the thickets and wondered, making a poem of the thought, with what feelings she had watched the sinking of the autumn moon: 'For even we Men above the Clouds were weeping when it sank.' He raised the torches hinged in their sockets and still sat up. But at last he heard voices coming from the Watch House of the Right and knew that the hour of the Bull had struck. Then, lest he should be seen, he went into his chamber. He found he could not sleep and was up before daybreak. But, as though he remembered the words 'he knew not the dawn was at his window' of Ise's poem, he showed little attention to the affairs of his Morning Audience,

とを比較して見るに、英文では The Emperor とか he などと言つた主格の頻繁な提出を必要とするに對し、國文ではそれを讀者の心内に任せ、たゞちら／＼と展敘を進めてゐるのである。かやうな主格に對する述格の省略も行はれるのである。例へば

おかあさん、お天氣は。(どうでせう。)

その理由は。(如何ですか)

私は出席したいと思つてゐますが、あなたは。(出席しますか、出席しませんか)あの子が。(そんなことを致しましたか)

何となく春らしい日の夕暮に、どこからか、よいかをり、ほんのりとよいかをり。

(どこからよいかをりがして来る、ほんのりとよいかをりがして来る)

おゝ、それよ、それ、その家の垣根の暗がりに梅の花、まつ白な梅の花(……………が咲いてゐる、……………が咲いてゐる)

我は行かむ、君は。(行かずや)

繪に巨勢のあふみ(かき)、手は紀の貫之かけり。

の如きものである。又かやうな主格述格の統合關係を繋ぐ形式動詞が省略せられることがある。例へば

はい、これは船頭さん(です)、長い竹のさをで、舟を漕ぎます。

島もまつ白(だ)、路もまつ白(だ)。

ぴいと鳴るのはゴム風船(である)。涼しい風にくる／＼と、まはるは五色の風車(である)。顔色のかはるも道理(で)、これには深い事情があつたのでございます。

花は櫻木、人は武士。

口は禍の門。

袖の時雨は懸るがさいはひ。

外はすぶく、中はほらく。

の如きものである。修飾關係に於ける省略は修飾格の省略といふことはあり得ず、常に被修飾的要素の省略でなければならぬ。その中被修飾的要素が體言的な場合と用言的な場合とがある。前者は例へば

私の（ ）はこれで、あなたの（ ）はそれです。

東京の（ ）よりは大阪の（ ）が派手だ。

来る（ ）から歸る（ ）までだまつてゐた。

ありがたい（ ）は山々です。

人に悪く思はれる（ ）もいやだ。

とかくいひて前の守も今の（ ）も諸共におりて今のあるじも前の（ ）も手とりかはしてゑひごとに心よげなることとして出でにけり。

唐の（ ）もやまとの（ ）もかきけがし……。

世の中はいづれかさして我が（ ）ならむ行きとまるをぞ宿と定むる。

見わたすかぎりなつかしからぬ（ ）はなし。

風浪何ぞ恐るゝ（ ）に足らん。

馬は太く逞しき（ ）がよし。

の如きもので、その修飾的要素は體言に準せらるべきものである。後者は

新年おめでたう。（ ）

どうも有難う。（ ）

御機嫌よろしう。（ ）

皆様によろしく。（ ）

どうぞ然るべく。（ ）

強く正しく。（ ）

の如きもの、或は

少しは聞えるだらう。いゝえ、ちつとも。（ ）

これちよつと拜借。えゝ、どうぞ。（ ）

もう参つたか。まだく。（ ）

奴なか／＼やるね。どうして／＼。()

きつと() か。きつと() だよ。()

の如きものである。右は終止的なものであるが、更に連用的なものとして

倫敦の冬は日が短く() て霧が多く() て誠に鬱陶しうございます。

見たく() て見たく() てたまらないのだ。

そんな事は言はなく() ても分つてゐる。

猫は上の限りくろく() てことは皆白からむ。

いたづらになりぬべく() てなむ。

かく() てはえすぐさじ。

の如きものがある。之等は何れも存在動詞とか作爲動詞などの連用形が省略されたものである。補充關係に於ける省略は主として補格に對する被補充的要素、即ち述格語の省略であるが、補格の目的語と客語とは所定の動詞に對し決定的要素であるから、之を缺く場合は可成明確に省略意識を伴ふのである。先づそれらの例を二、三擧げて置く。

お出になるなら(私を)誘つて下さい。

ちつとも(それを)存じませんでした。

人は（我を）誹るとも、我は（人を）咎めず。

酒あらば（それを）飲まむ。

これを（君に）遣らう。

犯人は直に（警吏に）捕縛された。

余は（敵に）包圍せられたり。

補格に對する述格語の省略には先づ

境内を拜見に。（參ります）

どうぞこちらへ。（お出で下さい）

それでは、此の月の光を題に一曲。（ひきませう）

千里の道も足もとより。（始まる）

君が代は千代に八千代にさゞれ石の巖となりて苔のむすまで。（ましませ）

福田行誠かつて鐵眼の事業を感歎していはく、「鐵眼は一生に三度一切經を出版せり。」と。……

聞多、三十歳の壯年に及んで、何一つ孝行も盡くさないのに、今母上の力によつて、萬死に一生を得ようとは。……

彼も壯時は一代の豪奢を極めたりきとかや。……

の如く終止的なものがある。又かやうなものを謂稱の助詞「と」で受けた形のものがある。

この品を（ ）といふ仰せでございます。

東京へ（ ）と出かけた。

多分京都から（ ）と思ひます。

いざ（ ）とて出で立つ。

さらば（ ）とて立ち別れ行く。

更に之を體言に準じて取扱つたものがある。その中

東京へ（ ）の道。

長崎から（ ）の手紙。

支那と（ ）のいくさ。

何より（ ）の品物。

それまで（ ）の事。

の如く、「の」で受け體言に連ねるものは修飾格に立つものであり、又

雨の降るのは朝から（ ）である。

今日は御親類へ（ ）でございます。

これを私に（ ）でございますか。

それは何より（ ）です。

これはをばさんから（ ）です。

の如く、形式動詞で受けるものは賓格となつたものであり、又

文學と（ ）は如何なるものであるか。

君いとわびしと思ひ給へりと（ ）はおろかなり。

の如く「と……は」の形のは主格に立つものである。尙以上の如きものと別系統のものとして

文語には

人知るまじと（ ）て欺くは妄なり。

おぼろげにやは見えさせ給はざりしと（ ）てもなかせ給ふ。

或は

春の夜は曇がちに（ ）て朧月多し。

月かげを色に（ ）てさける卯の花はあけありあけの心ちこそせめ。

の如く、「と……て」「に……て」の形のものがある。之は修飾關係の「く……て」の場合と同様存在動詞或は作爲動詞の連用形が省略せられたものと見なければならぬ。並列關係は普通省略などと

いふことが行はれないものであるが、只何等か特殊的な意味に於て連用するものに中止的省略述法が行はれる。例へば

もうすつかりよわかりまして。……

お母さんのおつしやる通にすればよいと思ふのだがな。……

お盆に白い雪を盛つて、つたなくと　　の歌をそへまして、献上致したいと存じてをりましたのに。……

それならうんと賣れたものを。……

こんな時あの子が居て呉れたらね。……

まさかそんなことはあるまいけれど。……

生まれた家を出て行くのはいやですけれど、これが女の行くべき道なんですから。……

どうぞ私に代つて、おとうさんやおかあさんを大事にして上げて下さいね。殊におかあさんはさうお丈夫ではないんですから。……

つひに行く道とはかねて聞しかどきのふけふとは思はざりしを。……

唐崎の松は花よりおぼろにて。……

の如きものである。

二

論理的文法に對する消極面としての審美的文法と見るべきものは大略以上の如きものであるが、それは何處までも反論理的文法として論理的文法に依據する性質のものであり、隨つて眞に獨自な體系となることは出来ないものと言はなければならぬ。論理的文法體系の合間々々に只織込んで置いても事足りる。かやうなもののみに對して審美的文法などと稱するのならば、所謂牛刀を以て雞を割くの譏を受けても仕方はあるまい。審美的文法と稱する以上はそこに何等か積極的な事實性がなければならぬ。論理的文法を捨象し去つても未だ残る獨自な事實性がなければならぬ。論理的文法のエビステマを以てしては、正項的にも負項的にも到底抱擁し切れない全く別次元の事實がなければならぬ。とは言へそれはどこまでも文法的事實であることを逸脱してはならぬ。個人的創意とか主觀的情意などの如きものであつてはならぬ。敘述面上にかやうなものが積極的に働けば個々の言表となり、そこに文體論とか修辭技術とかといふものが考へられるのである。又社會的共通的であると言つても語彙的であつてはならぬ。詞藻とか語感とか、或は語彩語趣語勢の如きものであつてはならぬ。審美的文法と雖も二對立相關の事實でなければならぬ。關係的言語でなければならぬ。表情性の對應事實でなければならぬ。單なる抒情ではなく呼應的抒情でなければならぬ。相關

的に調整された情意的デモニッシュの表示でなければならぬ。かやうなものは如何なる事實であらうか。私はそれを我が國平安朝を中心として發達を遂げた文學語、殊に歌語に於ける所謂係結の法の如きものに求め得ると思ふのである。文學語或は歌語としての、語彙的方面の制約も種々に發達してゐるのであるが、かやうなものに對立し文法的方面の制約事實として係結の法が發達してゐるのである。審美的文法といふものは、かやうな係結の法の如きものに於て其の獨自な事實性を求めなければならぬと思ふのである。審美的文法の積極面は我が國の係結現象の如きものに先づ探究しなければならぬ。

西洋文典の洗禮を受けた明治以來の文法學者の多くは、かゝる係結の法の眞義を自覺することなく、寧ろその重要性を沒却し極めて冷淡な態度を持ち、只その文法學的體系の一隅に於て之を申譯的に一應説明するに過ぎない有様であつた。係結などを事々しく言ふのは古い型の文法學者であつて、それよりも活用語尾とか膠着語片の一般狀態に視點を置き、係結はかやうなものの一特殊事實として取扱はれて來た。勿論、論理的文法の立場からすれば之も止むを得ない事であらうが、中世の歌學者とか近世の國學者の文法學といふものを仔細に觀察してみると、寧ろ此の行き方と逆であつた。中軸は係結にあつたやうである。何よりも先づこの係結を目前に据ゑてその文法學體系を展開したやうである。漢文訓讀技術から「てにをは」といふものが自覺せられ、それが點圖の如きも

のとして次第に體系化的傾向を帯びて來てゐたが、かゝる「てにをは」の自覺發見を享けて、その「てにをは」のやうとかさしあひとかうちあひなどといふものを盛に問題にしたのが中世の歌學者であり、之を係結の法として大成し、更に他の一般的方向へも體系化の手を延ばしたのが近世の國學者であつた。何が故にかく係結現象が中世近世で文法學の中軸となつたのであるか。それは其の研究の對象であつた古文、殊に古歌の文法的機構といふものの最も特異なる部分は係結現象であつたからである。一體和歌は紀貫之が古今集の序の冒頭で

やまと歌は、ひとの心を種として、よろづの言の葉とぞなれりける。

と喝破してゐるやうに、人間の主觀的な心が種々の言の葉として客觀的に發展したものである。而してかゝる人の心と言の葉とが統體として即一せる表現態が、和歌のさまとか姿とか體とかと言ふものである。貫之の眞に理想としたところは、かゝる心と詞との自然的な即一體、即ち天地神明に通ずるまことであつたやうである。故に在原業平を評して、心あまりて言葉足らずと言ひ、文屋康秀を評して、詞たくみにて其のさま身におはずと言ひ、僧喜撰を評して、詞かすかにしてはじめをはりたしかならずと言ひ、大伴黒主を評して、心はをかしくてそのさまいやしと言ひ、何れも心と詞との分裂を難じてゐるのである。又僧正遍昭に對しては、歌のさまは得たれど一應肯定しながら、尙、まことすくなしと評し、たとへば繪にかける女を見ていたづらに心を動かすが如しと言ひ

小野小町を評しては、あはれなるやうにて強からず、いはばよき女の惱めるところあるに似たりと言ひ、譬ひさ[、]まとして整つてゐても、それは徒に詞藻の耽美に傾き、心と遊離するに至つたさま姿であつては、貫之の眞に庶幾するところではなかつたのである。貫之の求めたかゝる心詞即一のまことは我が國歌論の中核であつた。それが發展して、例へば藤原公任が

詞たへにして、餘りのこゝろさへあるなり。

と言つたやうに、言語の象徴機構による餘情餘韻を求めて行くのである。かやうなものが藤原俊成の幽玄體に至つて眞に具體化されたものと言ふべきであり、更に之を承け藝術的磨きをかけて完成したのがその子定家の有心體である。和歌の創作や歌評歌論に於ける努力の中心點はかゝる心と詞との統一にあることは言ふまでもないが、和歌には又言の葉の側面に於て種々の社會的制約部面が成立し、然も和歌といふ文學形態はかゝる制約を生命核として發展するのである。それらの中最も根幹的なものは、公任が新撰髓腦の卷頭に

歌のありさま、三十一もじなり。五句なり。はじめの三句をば本といひ、下の二句をば末といふ。一もじ二もじあまりたりとも、打よむに耳にたがはねば、くせともせず。

と述べてゐる如き詩形である。かゝる詩形に對し、その内容を形造るものは言語である。言語の中、語彙的方面としての制約歌語の研究は仲實の綺語抄、範兼の和歌童蒙抄、俊賴の無名抄、清輔の奥

義抄、顯昭の袖中抄の如きものとなつて先づ現れた。之に對し和歌特有の文法的制約は係結の現象であつたのである。今日謂はれてゐる係結の法といふものは、奈良朝に於ては形容詞の已然形が十分に發達して居らず「こそ」の係に對し連體形を以て結ぶなど、未だ完成されたものでなかつたが、和歌の修鍊によつて次第にそれらが齊へられて行き、草假名の成立過程などと略平行し、平安朝に入つてからは全く完成を見るに至り、和歌は勿論、物語日記消息等にも盛に行はれるやうになつたのである。併し平安朝も末頃になるとそれも漸く崩れかけ、殊に院政鎌倉期以後は終止形が連體形と同形となつた結果、先づ「ぞ」「なむ」「や」「か」の係に對する結が區別されなくなり、又之に追隨して「こそ」の係に對する結も次第にその區別が失はれて行つたのである。かやうな間にあつて擬古文學、殊に和歌はさすがに係結の法を維持して來たのである。それも其の筈、係結の法は和歌の爲に成立したもの、和歌創作技術の餘勢が言語面に印せられ制約化したものであつたからである。和歌では三十一文字詩形とか特殊な制約歌語と共に、かゝる係結の法がその姿體を支へる臍の如きものであつたのである。和歌の姿體と言へば先づ貫之が考へたやうな文學一般にも通ずるまこと、でなければならぬ。然もそれは單なる自然的なものではなく、定家の所謂餘情妖艶がなければならぬ。優しく物あはれに聞きなされるものでなければならぬ。感情のくねりが聞かれるものでなければならぬ。かやうな姿體を形造るには作式の上にも語彙の上にも種々工夫されなければならぬが、文

法の上では何よりも先づ係結の法に順はねばならぬのである。係結の守られない和歌は俗談平話と變りはない。併し鎌倉期に入ると動もすれば和歌の上ですら此の係結の法が亂れようとしたのである。例へば「よるのつる」に

うきたる言の葉ばかりにて思とけば、こころは正體なくてに葉もうちあはず、もと末もかけあはぬ事のみ此比
はおほく見え候にや。

とある。之は當時の和歌にとつて實に致命的な大問題であつたのである。此處に於て順德天皇御撰の八雲御抄では「てにをはの事一の條を設け特に之が注意を述べられたのを始として、漸く係結現象の研究が歌學の重要な一課題となつて來たのである。而して之を承けて大成し眞に係結の法則を定立することの出來たのは江戸時代の國學者であつた。

歌學者國學者の文法研究の中軸は係結現象の究明にあつた。それは主として八代集の和歌を對象とし、その間に行はれてゐる古歌特有の文法機構を實證的に検討し、係結の法則を求めたのであつた。併し係結現象と言ふものは我が國文法事實の全面に種々の關りを持つてゐるのである。孤立的に或一郭を劃せるものではなく、全文法面に根張つてゐる一つの文法領域である。随つてかゝる係結現象究明の途上に於て徐々に文法事實一般に對しても手を延べられ、審美的文法の裏面に論理的文法の認識も醸生して行つたのである。即ち我が國本來的な文法學は、歌學的文法學とも稱せらる

べき審美的文法の認識より入り、その裏面に或は周邊に於て論理的文法をも眺めてゐたのである。例へば歌學者間の文法學の大本となつた手爾波大概鈔を見ると

詞如^ニ神社^ニ手爾波者如^ニ莊嚴^ニ以^ニ莊嚴^ニ之手爾葉^ニ定^ニ神社之尊卑^ニ。詞雖^レ有^ニ際限^ニ新^レ之自在^ニ之者手爾波也。

とある。之は我が國の言語を詞と手爾波の二大範疇に分けてゐたことを意味する。併して詞といふのは意義語或は意義部と言ふものに略該當し、手爾波といふのは形態語或は形態部と言ふものに略該當するのである。又係結關係の直接に表れる手爾波に對し

屋字有^ニ十品^ニ一也屋、二疑心、三手爾波、四願、五尤、六詞、七樣^{ダメシ}、八押量、九殘詞、十略屋也。

とか、或は

加字有^ニ二品^ニ之別。一疑、二哉。

劄字有^ニ三品^{ハズル}。一疑、二手爾波、三詰劄^{ツメハズ}。

毛有^ニ二。一休、二兼也。

加毛有^ニ二。一毛休詠^ニ疑之心^ニ。二通^ニ哉之心^ニ也。哉有^ニ六品^ニ。一願、二贅^{コソ}、三治定、四有心^{ウシン}、五手爾葉、六吹流也。

の如く種類分けをしてゐるのである。前者の詞と手爾波との區別は、鎌倉期の末から吉野朝頃になると、物の名と詞（或は言）と「てには」との三別に進んでゐる。例へば竹園抄には

如此上下の句の中にも一句のうちにもてにはの字もしは物の名詞字にてもみみにたつを可嫌なり。

とあり、又二條良基の連理祕抄には

物の名にもかきるへからず、言にてもくさるへし。

と言ひ、更に

すへてことはもてにをはもいつれよしあしとも定めかたし。

と言つてゐる。即ち大體

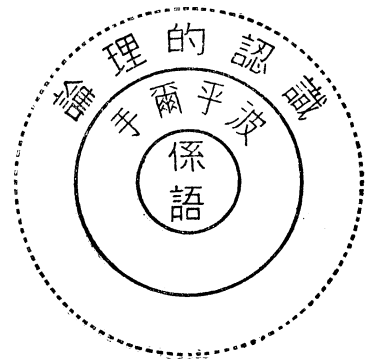
ことば 物の名
言 (詞)
てにをは

の如く考へてゐたのである。物の名といふのは實體語であり、意義語から漸く實體語が分れ屬性語と對立するに至つたことを示すものである。一條兼良の歌林良材集では前者の如きものを實字言葉、後者の如きものを虚字言葉と稱してゐる。かやうな考へ方が室町期を経て江戸期に入ると先づ梅井道敏によつて更に一展開を爲してゐる。即ち「てには綱引綱」の末章「てには用意事」に於て

近代てにはの諸注に魂を入るてにはとて たゞ猶さへたになとゝ等を出せり。

この説いかか。さへたにはてにはにて唯猶なとゝは詞なるを相混じて抄出せる、その理なきに似たり。

と言ひ、更にその後「蜘蛛のすがき」で甲卷には「てには」を明かにし、乙卷には「唯」「猶」の如きものを虚字と稱して説明してゐるのである。以上の如き審美的文法認識の裏面的或は周邊的認識とも稱すべき論理的文法部面は、富士谷成章によつて大成せられた。成章の文法體系に就いては此處で管々しく言ふ必要もないから省略するが、只それは我が國文法學の正統であつた審美的文法學或は歌學的文法學の裏を行くもの、副次的な文法體系であつたといふことを強調しなければならぬのである。勿論成章は廣橋家の門人として歌學を研鑽し、その著脚結抄、挿頭抄等は歌學の爲に講せられたものであり、その研究資料の如きも主として八代集から採られてゐる。併し彼の學體系の本質は何處までも一般的論理的である。それは今日の西洋流の論理的文法を以てしても及びもつかない位、日本語の論理的構造性に透徹したものである。西洋流の文法範疇などよりも、成章の立てた範疇の方が今日の學界に於ても依つて以て準據とするに足るのである。併しそれだけに又當時の人々から容易に理解されなかつたのである。當時の人々にとつて、成章の講ずる文法教説は或は全く世離れした體系として響いたであらう。舊派の歌學的文法學を脱却したと言はれる江戸時代の文法學と雖も、その正統的なものと目すべきものは皆



の如き形で進んで來てゐるのである。然るに成章の文法學といふものは、その周邊的な論理的認識を以て歌學的文法體系に大改造を加へたのであつた。

富士谷成章と時を同じうして出た本居宣長の文法學的業績といふものは、之に反して審美的文法學そのものとして體系づけたものである。成章は歌學的文法學の裏面的周邊的な領域に於てその文法體系を立てゝゐるのであるが、宣長は歌學的文法の正統をその儘繼承し、之を大成してゐるのである。本居派の文法學といふものが富士谷派の文法學を壓倒した理由は外にも種々數へられるであらうが、其の根本的理由はかやうなところにあると私は思ふのである。成章は裏參道を行き宣長は表參道を行つたところに、兩者の社會的受容性といふものが先づ決定せられたのである。定家以來、

歌學的文法學といふものは嚮に圖示したやうな形を以て進んで來たのであるが、その學問の方法に幾多の缺陷があつた爲に眞に明確な體系づけが出来なかつた。例へば姉小路式或は二條家祕傳と稱する一系の文法學(出葉抄、祕傳天爾波抄、歌道祕藏錄、春樹顯祕抄、同憎抄、和歌八重垣など)は手爾波大概鈔に比し、所謂抱へと留りの關係に就いても可成詳細なものを擷んでをり、一步を進めたものと見るべきものであるが、それはどこまでも祕傳的であり規範的である。非學問的な係累が體系の明徹性を蔽ひ隠してゐる。然るに江戸時代に入つてから漸次師承傳受の祕密主義が撤去せられ歸納的實證的研究が活潑に行はれるやうになつたのである。契沖に發出し、春滿、眞淵を経て宣長に傳はつた學問の精神といふものは一にそれである。然も宣長は貫之定家にも劣らぬ作歌の才能と體驗とを有し、歌論文藝論に於ても定家に優るとも劣らぬ見識を有してゐた。宣長は一面に於て春滿眞淵から繼承した古學或は國學を大成したと同時に、定家以來の歌學をも大成したのである。宣長の業績に就いては種々の方面から種々に論せられてゐるのであるが、私は國學大成者としての宣長、歌學大成者としての宣長といった二點に於て常に考へられなければならないと思ふのである。勿論宣長としてはかゝる二點を統一し眞の日本學を建設しようとしたのであつたが、之を分析するとすれば先づ此の二焦點を求めなければならぬのである。斯くてその係結研究は歌學の大成といふ事業の一部面であつたのである。定家以來成るべくしてなし得なかつた「てには」の抱へと

留りの關係を法則化したのである。審美的文法學を眞に學問的なものとして體系づけたのである。成章はその裏面から體系を立てゝあるに反し宣長は眞正面から體系を立てたのである。

宣長の係結體系は言ふまでもなく「てにをは紐鏡」と「詞の玉の緒」七卷とである。その中紐鏡は係辭を右行「は、も、徒」中行「ぞ、の、や、何」左行「こそ」の三條の大綱に分け、この係辭に呼應すべき結辭を四十三段に分けて之に配した一枚の圖表である。而して玉の緒の一之卷は紐鏡で示した三轉狀態を證歌を擧げて具體的に體系づけたものである。即ち紐鏡の四十三段を一段毎に右行中行左行と範疇を立て、その下に主として八代集から選出た證歌を掲げたものである。併し紐鏡では

三轉するもの

形容詞系語尾（一段から六段まで）

動詞系語尾（七段から三十二段まで）

二轉するもの 動詞系語尾（三十三段から四十三段まで）

の如く、係辭の右行中行左行に呼應して語形の變轉する結辭のみを掲げてゐるが、玉の緒一之卷では「まし」「らし」の如き形容詞系語尾の無變化的となつたもの、更に手爾波大概鈔以來舊派の歌學者に問題にされた「つつ」「かな」をも掲げて説明してゐる。玉の緒二之卷以下は一之卷で示した原理的なものの増補解説敷衍と見るべきものである。その中二の卷は

留りより上へかへるてにをは

重なるてにをはの格

變格

本歌にゆづる格

てにをは不調歌

くさゝくの誤

の如き係結關係そのものの特殊相を敷衍したものである。而して三、四、五の三卷は係辭の特殊相を更に詳細に解説し、六の卷は結辭の特殊相を詳細に解説したものである。七の卷では

古風の部

文章の部

を設け、係結の原理性を廓大してゐる。即ち係結といふものは平安朝に於て完成したものであるが、その淵源するところは古代である。故に係結の真相を徹底的に示さんが爲にはその成立の始を逆視するところがなければならぬ。只單に完成された平安朝の和歌を盾に取つて規範的態度に出るのではなく一面かくの如くその原始的な古代の状態を指示するところがなければならぬ。宣長は近代の亂りがはしくなつた状態を嘆いてゐるが、それも主觀的に只かやうなことを言ふのではなく、古代的な傳統が平安朝に至つて完成されたのであるが、その善美なるものが素直にそのまゝ繼承されず、

徒に俗語に動かされて行く、歴史的事實を確と掴んだ客觀的立場から之を批判し然言つてゐるのである。八代集などその他平安朝に行はれてゐるものに就いても、種々の場合に應じ反轉したり重累したり變格的となつたり、或は時に不調となつたり誤謬に陥つたりする狀態を細々と説明してゐる。何處までも客觀的立體的に體系づけようとしてゐるのである。更に進んでは、かゝる係結現象は和歌のみではなく物語文、日記文、消息文和歌序等の散文にも浸潤してゐる有様を説いてゐるのである。

紐鏡、玉の緒が世に出て以來、之を紹述するものが次々と現れた。例へばひも鏡うつし詞一摺(市岡猛彦)、詞の八千種三卷(珠阿彌)、紐鏡旁註考一卷(横澤飲河)、紐鏡中の心二卷(太田豐年)、かたばみぐさ一卷(殿村常久)、友かゞみ一卷(東條義門)、和語說略圖一卷(同上)、玉の緒線分五卷(同上)、玉の緒解纏一卷(富樫廣蔭)、詞の緒環二卷(林岡雄)、助辭本義一覽一卷(橘守部)、玉緒末分櫛三卷(長野義言)、詞玉緒補遺六卷(中島廣足)、てにをは係辭辨一卷(萩原廣道)、歌文要樞二卷(八木立禮)、詞瓊緣接三卷(同上)、詞玉緒延約三卷(幻裡庵日善)、玉緒緒添三卷(中村尙輔)、玉緒攷一卷(岡本保孝)、玉緒頭註一卷(權田直助)、玉緒變格辨一卷(三田葆光)の如きものである。右の中最も特徴あるものは東條義門の「友かゞみ」及び「玉の緒線分」と萩原廣道の「てにをは係辭辨」とである。併し義門の研究は係結の研究から活用の研究に逸脱して行つた觀がある。即ち友鏡

は紐鏡に擬し、玉の緒線分は詞の玉緒の地位に立つものであるが、その友鏡では宣長の三轉四十三段を五轉十九類五十二段としてゐるのである。而して其の五轉といふのは

第一轉 第二轉 第三轉 第四轉 第五轉

將然言 連用言 截斷言 連體言 已然言

の如く各名目してゐるものであり、尙欄外に使令といふものを擧げてゐる。この使令は後の和語説略圖に於て希求言として、他の五つのものと共に六種の範疇を立てゝゐるのである。かやうな事は係結の研究としては全く無用の長物とも言ふべく、係結現象の研究では宣長が立てたやうに、右行中行左行の三條の大綱で缺くところがないのである。それを五轉とし更に六種類のことを求めたといふのは、本居春庭の詞の八衢とか鈴木朗の活語斷續譜の如きものの影響によつて、活用研究へ逸脱して行つたものと見なければならぬ。然もそれらの中に論じてゐることは係結に關することは少く、何れかと言へば活語に傾いて居り、又係結に對し何等卓見と認むべきものがないばかりでなく和語説略圖で第一段の係の「ただ」に「て、に、を、と、ど、で、ば」等を充當してゐるのである。要するに義門の本領は活用研究に在るのであつて、係結研究に對しては實のところ何等寄與するところがないと言はなければならぬ。之に反し廣道のてにをは係辭辨は、その名の示す如く係結現象の中、宣長の所謂係辭のみに就いて検討を加へたものであるが、一新面を開拓したものである。廣

道の論點とするところは、大體次の四つである。その第一は、第一段の「はも徒」とある。徒は第二第三段以外のものを指すのであつて、「は、も」の二つを特に出されたのは、此の二つは用ひられる場合が比較的多い爲であり、隨つて爾餘の「て、に、を、の、ば、ど、より、まで、へ」なども徒の總名の中に包含せしめ「は、も」と同様に考へなければならぬと言ふのである。その第二は、第二段の「ぞのや何」とある。「の」は係ではなく普通のてにをはと見るべきものであつて、それが係辭の如く見えるのは餘情を含めた略語の格であることを論じ、又「何」も係ではなく、それは係の如く見えるのはその下に「か」を含むか、或は餘情を含んで結ぶに過ぎないことを明かにし、更に「か」を「や」に附屬せしめて説いてゐるのは誤であつて、「か」は係辭として立てなければならぬことを斷じてゐるのである。その第三は「ぞ」と「こそ」の語源論的考察で、「ぞ」は其の字の義、「こそ」は「此」「其」兩字を合せた義であると論じ、兩者の強弱を比較してゐることである。その第四は玉の緒二之卷に擧げてある變格といふ類は、餘情を含ませた略語の格と何の下を普通の如く結んだものと二つの場合を指したもので變格とすべきものではないことを論じてゐることである。以上廣道がてにをは係辭辨に於て論斷したことは大體に於て肯定さるべき事とし、明治以降の學者は多く之に據つて來たのである。さうして宣長の「はも徒」は第二第三段以外のもの總てを包含する常の係として餘り問題とされず、係結の法と言へば「ぞ、なむ、や、か」の係では連體形で結び、「こそ」

の係では已然形で結ぶといふやうに記憶されて來たやうである。殊に西洋文典の流入以來我が國の文法學界は全く論理的文法一色となり、かゝる特殊な體系領域を形造らんとする傾向ある事實は動もすると繼子的扱を受け、随つてその真相を語ることが殆んどなかつたのである。

かゝる係辭辨以來の我が國文法學界の惰眠を破り、一面係辭辨の考を進展せしめ他面その誤謬を指摘訂正して、宣長の立てた文法學の眞義を開拓せられたのが山田孝雄博士であつた。即ちそれは第一には喚體の句の定立に懸るものであり、第二には「は、も」の文法機能の洞察に懸るものである。喚體の句といふのは私が三人稱的呼掛と稱するものであるが、之には感嘆的なものと願望的なものとある。而してこゝに關係あるものは前者の感嘆的なものである。此の感嘆の呼掛の構造は必須的第一要素として感嘆の對象を示す實體語が先づなければならぬ。次に之を客觀的に修飾する部分として上に連體語が連なり、その主觀的感動表示の部分として下に「よ」「か」「や」「かな」「かも」等の助詞が來ることもあるのである。その中必須的第一要素なる實體語が體言である場合、準體言である場合、形容詞の語幹に接尾辭「さ」を添へ體言の資格に立たせたものである場合、情態性の副詞に接尾辭「さ」を添へ體言の資格に立たせたものである場合などがある。而して實體語が名詞代名詞の如き體言である場合には

三笠の山に出でし月かも。

うるはしき月かな。

いとあはれなる御事や。

の如く、連體語が用言の連體形である場合と

あな恐しの君の弓勢かな。

あはれの御物語や。

の如く、連體語が形容詞の語幹又は情態性の副詞等に連體の助詞「の」を下接せるものである場合とがある。實體語が準體言である場合は普通二次的要素の連體語をとらないのであるが、只考へなければならぬ事はその準體言の内部構造である。その内部構造が

うつせみの世にも似たるか。

いとかしこくとりならべてもさきけるかな。

いとうるはしきかな。

の如く、單なる補充關係、並列關係、修飾關係である場合は別に問題はないが、

ひとりして物を思へば秋の田のいなばのそよといふ人のなき。

吹く風のさそふ物とはしりながら散りぬる花のしひて戀しき。

みよしの、山のしら雪ふみ分けて入りにし人の音づれもせぬ。

うめの花見にこそきつれうぐひすのひとく／＼といとひしもをる。

宮城野の萩やをしかのつまならん花咲きしより聲のいろなる。

夜の程にかりそめ人やきたりけん淀のみこものけさ亂れたる。

かをとめてとふ人あるをあやめ草あやしく駒のすさめざりける。

おきつすにしはやみつらんあさりする蘆間のたづの立さわぐめる。

あふ坂の關をや春もこえつらん音羽の山のけさはかすめる。

ちると見て有べき物を梅の花うたてにほひの袖にとまれる。

まつ吾はあはれ八十になりぬるをあふくま川のとほざかりぬる。

夜もあけばきつにはめなでくだかけのまだきに鳴きてせなをやりつる。

ほとゝぎす深き峯より出でにけり外山のすそに聲のおちくる。

玉垣のみつの湊の春なれば行きかふ人の花をたむくる。

今しはとわびにし物をさゝがにの衣にかかり吾をたのむる。

みやこ出てよはにやきつる郭公あかつきかけて聲のきこゆる。

はつ雁の夜深かりつる聲によりけさ佐保山の思ひやらるゝ。

春たてば花とや見らんしら雪のかゝれる枝に鶯のなく。

人しれぬ心やかねてなれぬらんあらしごとのおも影にたつ。

夕霧や秋のあはれをこめつらん分けいる袖に露のおきそふ。

霜のたて露のぬきこそよからし山のにしきのおればかつちる。

御園生の百木の梅のちる花のあめにとびあがり雪と降りけん。

あはれなりうたゝねにのみ見し夢の長き思ひにむすばゝれなん。

の如く、主格の助詞の「の」介入により主述の統合關係となつてゐるものは、宣長が之を係結關係と見たのである。即ち主格を表示する助詞「の」を第二類の係辭と見、準體言としての資格に立つ用言の連體形をその結辭と考へ、そこに一つの係結關係を定立したのである。併し之は係辭辨などによつて前記の如く訂正せられたが爲に、今日では誰しも係結であるなどと考へる人はないのであるが、只之を廣道等が言つたやうに餘情を含めた下略の如きものと片附けてしまつてはならぬのである。實のところ斯様なものに省略體といふことはない筈である。山田博士の言はれる感動喚體の一形、即ち第一要素的準體言の内部構造が主格の助詞「の」を介して統合關係を成せる感嘆的呼掛と考へなければならぬのである。この類には外に

さかしらに夏は人まねさゝの葉のさやぐ霜夜をわがひとりぬる。

わがやどの梅の立枝や見えつらん思ひの外に君が來ませる。

吾こそはにくゝもあらめわがやどの花見にだにも君が來まさぬ。

わがせこをやまとへやるとさよ更けて曉露にわが立ちぬれし。

さゝなみのしがさゞれ浪しく／＼につねにと君がおもほせりける。

の如く「が」を介するものもある。次に實體語が、形容詞の語幹に接尾辭「さ」を添へ體言の資格に立たせたもの、及び情態性の副詞に接尾辭「さ」を添へ體言の資格に立たせたものであるが、兩者は性質上全く同様なものである。併し之等の中には

秋はぎをしながらみふせてなく鹿のめには見えすて音のさやけさ。

雁のくる峯のあきゞりはれずのみ思ひつきせぬよの中のうさ。

あふばかりなくてのみふるわが戀を人めにかくることのわびしさ。

夕さればねにゆく鴛のひとりして妻をひすなる聲のかなしさ。

咲く花に思ひつく身のあぢきなさに身にいたつきのいるもしらずて。

君をいのるけふのたふとさかくしこそ治れる世はたのしきをつめ。

の如く、修飾的な連體語が體言で、連體の助詞「の」の介入によるものと

うつゝにはさもこそあらめ夢にさへ人めをもると見るがわびしさ。

風をだにまちてぞ花のちりなまし心づからにうつろふがうさ。

なほき木にまがれる枝も有るものをけをふき疵をいふがわりなさ。

とほくあればわびてもあるを里ちかくありと聞きつゝみぬがすべなさ。

の如く、修飾的な連體語が準體言で、連體の助詞「が」の介入によるものとある。之等に就いて、玉の緒は勿論「ぞのや何」の「の」の周邊的なものとして取扱ひ、その本質を解明して居らぬ。又玉の緒延約は

「音のさやけさ」は「音のさやけざまなり」

「世の中のうさ」は「世の中のうさざまなり」

「事のわびしさ」は「事のわびしざまなり」

といふやうに、感嘆的なものを命題的なものに直して説明してゐるのである。係辭辨では更に一步進んで

聲のさやけさ、マコトニアハレナリ。

世の中のうさ、マコトニクルシクセムスベナシ。

の如く、感動的意義を確と捉へてゐるが、下略として取扱つてゐるのである。大槻博士の廣日本文典では、此の省略體であるといふ考を脱し完備體として認められてあるやうであるが、

此ノ「の」「が」ハ主語ヨリ説明語ノ形容詞ニ係ルモノニテ（上下名詞ナルヲ繋グ第二八三節ノ「の」「が」ニアラズ）形容詞即チ結法ヲ成スナリ。

と言ひ、主述の命題的關係として取扱つてあるのである。併し之は主格述格の統合關係的なものと考へてゐる以上は永久に解決することの出来ないものでなければならぬ。未だ論理的に展開し切つて居らぬ呼掛の一法に過ぎぬ。そこに山田博士の言はれる感動喚體の如きものの一つとして説明して行かねばならぬ所以があるのである。

山田博士の以上のやうな喚體の句の定立は係結研究に對する消極的意義を有するものであるが、「は」「も」の文法機能に關する斷定は係結研究を推進せしめる積極的意義を有するものである。宣長が「は」「も」を係辭として認めた事は山田博士も賞讃せられる如く、實に空前絶後の大發見と言はなければならぬ。「ぞ」「や」「こそ」の如き顯著なものに就いては、それ以前の歌學者の間でも漸次明かにされて來たことであり、又宣長以後の所謂玉の緒學に従事する人々の誰でも明瞭に認めることが出來たであらうが、「は」「も」の如く何れかと言へば極めて曖昧なるものを確實に把握し、他のものと係辭との分界を明瞭に定める如きことは、宣長の明哲なる頭腦を以てして始めて可能であつたのである。勿論係結關係を井然たる一體系として整理したことは本居文法の最も重要な事柄ではあるが、それに先行せる功績として「は」「も」の係辭性を認定し係辭といふものの限界を正したことを先づ數へなければならぬのである。然るにかやうな重大事實が以後の群小文法家によつて次第に忘却せられ、殊に玉の緒學者として自認する人々の間にすら此の事が餘り問題にされず、

その極、例へば東條義門の如き碩學すら、第一段の「ただ」に「て、に、を、と、ど、で、ば」を充て、或は萩原廣道の如き犀利な學者が「て、に、を、の、ば、ど、より、まで、へ」の如きものを「は」「も」と同一種類のものと考へるに至つたのである。かくて西洋文典の流入以來全く係といふものの本質を忘れ、甚だしくは「は」の如きものは恰も主格表示の助詞であるかのやうに考へてゐた學者も少からずあつた始末である。併し山田博士は幸にもその眞義を洞察せられ、今日再び「は」「も」の文法機能が明瞭となり、本居文法の奥妙に近迫することが出來たのである。一體宣長の係辭認識の中心は「は」「も」であり、而して次第に緣彙的な「てには」に及んでゐるのであるが、山田博士も「は」の研究が中心となつて所謂係助詞を定立せられ斯くして助詞一般の研究が動き、かかる關係語としての助詞の研究が其の文法學說を統率するに至つたものと考へられる。随つて山田文法の眞の中心點は係助詞、殊に「は」の認識にあると言つても過言ではなく、此の意味から外見上極めて論理的文法の色彩濃厚なる山田文法も、その眞底を突詰めて行くと日本的な審美的文法が光つてゐるのである。國學的文法學時代に於て本居文法は表面に立ち、富士谷文法が裏面に立つてゐたことは前述した如くであるが、今日の山田文法といふものは、富士谷文法の如き論理的文法機構がその表面にあり、其の底には本居文法の如き審美的文法機構が生命核として動いてゐるものと考へられるのである。

三

「は」は如何なる助詞であるか。審美的文法の端緒はこの「は」の理解に在るのである。之に就き先づ考へなければならぬことは、「は」は主格を表示する助詞でないことである。例へば

花は咲く。
私は見る。

と言へば恰も「は」が主格を表示してゐるかの如く考へられる。「花が咲く」「私が見る」と同様に考へて差支がないやうにも思はれる。併し、かやうな單純な事例を以て事を直ちに決定してはならぬ。總てあらゆる方面から事例を求めその偶然性を排除して行かなければならぬ。次に

私も見る。
私でも見る。
私まで見る。

私だけ見る。
私はかり見る。
私さへ見る。

の如きものがある。之等も「私」と「見る」との關係が主述の統合關係であるから、「は」が主格を表示するといふやうな論法を進めれば「も」「でも」「まで」「だけ」「ばかり」「さへ」の如きものをも主格表示の助詞としなければならぬこととなる。勿論「は」にはかやうな用ひ方をすることが多い。殊に現代口語ではその傾向が著しい。併し事例が單に多いといふことを以て其のものの本質を決定するのは當らない。それは、より高次の性質によつて支配されてゐることが往々にしてあるか

らである。「は」には右の如き主格的用法の外に

、私には見える。それとは違ふ。

大阪へは行かぬ。これよりはあの方がよい。

今日からはもう休暇ではない。

の如き補格的用法があり、又

餘り美しくはない。世間からよくは言はれない。無理には奨めぬ。普通には出來よう。

の如き修飾格用法がある。更に

これは重いは。みんな濟んだは。銀行が年々殖えるは。

の如き叙述の終止に用ひることもある。以上の用例から考へて、「は」は主格を明瞭にする爲に用ひられることもあるが、その外に補格にも修飾格などにも用ひられ、必ずしも主格表示の爲の助詞とのみ考へることが出來ないのである。然も「は」はかゝる位格を超越せる助詞と考へなければならぬ。「の、が、に、を、と、へ、より、から、で、ば、ど、ども」の如く觀念間の相關々係を表す助詞ではないのである。故に義門の如く「て、に、を、と、ど、で、ば」などを之と同段に置き、或は廣道の如く「て、に、を、の、ば、ど、より、まで、へ」などと同一種類のものと考へることは明かに誤である。「は」は決して統合關係とか並列關係とか修飾關係とか補充關係とかといふ、觀念的

構造諸關係を表示する爲のものではないのである。然らば「は」は積極的に如何なることを示すものであるか。之には音義學的な考へ方がある。例へば助辭本義一覽では次の様なことを言つてゐる。

はの音には双・齒・羽・端などの如く、物を切分ち離つ意の一統あり一統とは總べての音に、一音統に言の統五統つあるその一統ないふ。「は」

の音して云ふ詞の上に、離・放・葬・佛・拔・撥・掀・掃・散等の類多かるものこの故なり。さるからに、此「は」の辭は例へば二つあるものを是は宜しといひて一つ取分る時は、残る一つは凡て惡きやうにも聞え、又今日は寒しと分ちていへば、則昨日までは暖かなりしやうには聞ゆるなり。云々。

かやうに「は」は意義の上から言へば分別決定の意があるのである。「も」が依存的包含的暗示的なるに比し、「は」は排他的特示的指定的であるのである。そこに「は」論理的命題の主辭に下接せられることが多い所以があるのであるが、只それだけでは未だ「は」の眞の文法機能を決するとは出来ない。「だに、さへ、すら、ばかり、だけ、ぐらゐ」などの如き所謂副助詞や、「よ、や、し、を、な、ね」などの如き所謂間投助詞と何等本質上選ぶところがない。副助詞とか間投助詞は言語の斷止連續の關係表示には直接與らぬものである。觀念とか思想とかといふものの間の論理的相關を表示するものでなく、それらの粗密波の間隙に介入し、敘述の主觀性を表示するものである。觀念化概念化することの不可能な意義性或は情意性を指標するものである。而して「は、も、ぞ、なむ、や、か、こそ」等の係助詞と稱せられるものも略かやうなことをするのである。只意義上か

ら考へるならば、係助詞は副助間投助詞などと大同小異と言はなければならぬ。現にかやうな考で助詞論を立ててゐる學者もあるのである。併し「は、も……」等の係助詞はどこまでも「だに、さへ、すら……」等の副助詞や「よ、や、し……」等の間投助詞の如きものと區別しなければならぬのである。それは如何なることであるか。之を外形的な連續關係の上から見れば、副助詞は格助詞に先行することも出来、又係助詞に對しては常に上位的であり、隨つて係助詞は副助詞に對しては、より後行的な助詞と言はなければならぬ。例へば

櫻花ちるまをだにもみるべきものを。

今年ばかりは墨染に咲け。

かげの如くになりてただみのをのみなむきたりける。

ゆきてさへこそ見まくほしけれ。

少しばかりは持つてゐます。

どこまでも反抗する氣か。

仕舞までこそ見ぬが大低わかる。

併し間投助詞は位置の上からは比較的に自由であるから、連續關係の區別はそれだけに明瞭ではないが、係助詞と間投助詞とが重ねられる場合

君はね向かふで見えてゐて呉れ給へ。

あの方もね近頃餘り勝れないんですよ。

田中君さへな居てくれればこんな惨敗をしなかつたのに。

の如く、必ず前者が後者に先行する。

併し爾餘の助詞と「は、も、ぞ……」等の係助詞との眞の識別は綜合性と分析性とに求めなければならぬのである。格助詞とか接續助詞とか終助詞などと言ふやうな、言語の斷續關係そのものを指標する性質のものは勿論分析綜合的でなければならぬ。それは單に或意義部に添へられるばかりではなくて、更に後行する意義部を配意する性質のものでなければならぬ。文法語とか關係語とかといふものの第一次の意味はさやうなところにあるのである。先づ斷であるか續であるか、而してそれが續ならば如何なるものに連續するかと言つた配意性が常にその助詞の内容を成すものでなければならぬ。然るに副助詞とか間投助詞ではかやうなことが殆んどないのである。只單に綜合的な意義性情意性を以て、先行の觀念語に添加されてゐるに過ぎない。然もかやうな副助詞間投助詞的性格が、又關係表示の格助詞接續助詞終助詞に於ても其の第二次の意味とし周邊の内容を成すものである。かゝる二次的助詞内容、即ち一般的に表情性とも稱すべき助詞的意義内容が分裂を來し、分析性となれるものが係助詞である。即ち分裂するとか分析的となるといふことは、言ふまで

もなく係と結に分れることであるが、係助詞といふのはその係と結との關係に於ける、前半の係のみを特に擔當する底の語片である。故にそれは何處までも依存的存在である。結に依存して居る。然も排他的依存でなければならぬ。如何なる結辭にも依存する譯のものではない。終止形とか連體形とか已然形とか、或特定の結にのみ依存し他の一切を排斥する性質のものでなければならぬ。そこに特殊な文法的關係が考へられなければならぬのである。即ち形態部間の排他的依存關係の事實である。文法的部分間の文法的關係、文法の文法といふものが特殊的に考へられなければならぬのである。

右の如き係に對する結とは如何なるものであるか。それは敘述性でなければならぬ。係と相關的に曲折せる特定の敘述性でなければならぬ。それが具體的には「は、も、徒」の係に對し終止形の結、「ぞ、な、む、や、か」の係に對し連體形の結、「こそ」の係に對し已然形の結が來るといふやうになつてゐるのである。併しこゝで敘述性と稱するものと敘述内容を混同してはならぬ。敘述内容といふのは素材的には實體觀念とか、屬性觀念とか言主の主觀性とかといふものを表示せる觀念語であり、かゝる觀念語が統合關係、並列關係、補充關係、修飾關係などといふやうに結合して種々の句を成立せしめ、その句内は主格とか賓格とか、述格とか、補格、修飾格などの如く位格づけられたる節に區切られてゐるのである。而してかゝる分析綜合的媒介は「の、が、に、を……」

等の助詞、或は語尾の變化形態を以てせられ、かやうな叙述内容的一連に最終的の斷定を與へてゐるものが敘述性、或は陳述の作用である。係に對する結といふのはかゝる敘述性のものとする具體的形態である。而して係は一般的に、その敘述性に支配せられる敘述内容の何れかの地點に位置することが出来る。例へば

其の勢ぞ決然として攻むべき様なき。

其の勢決然としてぞ攻むべき様なき。

其の勢決然として攻むべき様ぞなき。

さる人こそさやうに惱むなれ。

さる人さやうにこそ惱むなれ。

の如く、「ぞ」とか「こそ」とかといふ係辭はその敘述内容機構を縫つて比較的自由に上下し得るのである。この點間投助詞的であるが、併し間投助詞は單獨的綜合的に過ぎない。結に對する係の位置關係には二つの極限を考へることが出来る。その第一は係が結の外に出る場合である。例へば

げに面白かりけるは。
あまの小舟のつなでかなしも。

こはいづこへ行くべきぞ。

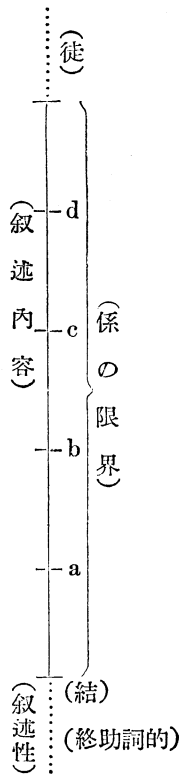
さる事は我は知らぬぞ。

苦しき冬は早くすぎなむ。

ちらすありこそ。

さることあるべしや。

の如きものである。その第二は係が叙述内容の外へ消失してしまつたものである。之は係辭の表れないもの、即ち宣長の言を以てすれば「は、も、徒」の「ただ」である。係結現象といふのは以上二つの場合を兩極として、その間に於て可成自由に行はれる形態間の相關々係である。之を圖示すれば



係結現象の係は、原理的には結を基點として考へれば、徒の極限と終助詞的極限との間に於て自由に介入し得るのであるが、併しそれも無制限に行はれるのではない。即ちそれは結の叙述性と相呼應し得る地點に在ることが必須的條件である。之に就いて二つの事が考へられる。その第一は係

が結に接近すればする程より効果的であり、遠隔なればそれだけ効果が薄くなる。前者の極は終助詞的であり、後者の極は徒である。第二には係は結により關係深き節の下に置けば置く程効果が大きく、その反對の方法をとればとる程効果が少くなる。即ち觀念語間の相關々係は統合、並列、補充、修飾の四であるが、右の中最も効果の大なるものは

何事もいけるかぎりのためこそあれ。

の如く、統合關係の中、賓格に立つ觀念の下に係を置くものである。又

黒紗の如き雲の絶間より月のあらはれてこそ候へ。

の如きものも同様であるが、之を

黒紗の如き雲の絶間より月こそあらはれて候へ。

黒紗の如き雲の絶間よりこそ月のあらはれて候へ。

の如く主格や補格の下に置いても差支ない。併し

黒紗の如き雲のこそ絶間より月のあらはれて候へ。

黒紗の如きこそ雲の絶間より月のあらはれて候へ。

黒紗のこそ如き雲の絶間より月のあらはれて候へ。

の如く、連體的修飾格の下に置いては全く効果を失ふ。故に係を置き得る地點は

一、主格 二、賓格 三、補格

四、修飾格(運用的)

五、並列格(種々の運用的なるもの)

の如きもの下である。

かやうに結を固定し、之を基點として可動的な係の種々の位置關係によつて係結現象の強度性情が先づ決定せられるのである。併し係結現象の強度性情を決定する本質的なものと云へば、勿論かゝる位置關係といふことよりも係結現象そのものの形態でなければならぬ。即ち「は、も」の係の結は終止形であり、「ぞ、なむ、や、か」の係は連體形であり、「こそ」の係の結は已然形であると言つたこととでなければならぬ。而して位置關係ではその強度性情が可動的な係によつて決定せられた。係が結に對し如何なる地點をとるか、即ち或時は敘述的機構から逸脱し徒となつて消失し、又反對に敘述性を超えて終助詞的取扱を受け、而して又その間に種々の位置を取り所謂係結の現象を成立せしめると言つたことによつてそれが決定せられるのである。係の上下運動によつて専ら決定せられるのである。併し係結の實質的形態は兩者呼應的である。故にその性質強弱を決定するものは兩者の相待的關係であると先づ考へなければならぬ。併し話線は時間的線條的である。そこに記號間の先行後行の別がなければならず、隨つて先行する係辭は後行の結を支配するといふことが嚴密な意味に於て考へられるのである。兩者は相待ではあるが、その相待性の決定者は先行する係

である。係結關係の實質的形態に於ても係は優先的でなければならぬ。結は受容的であり係は遂行的である。係の性質によつて結が支配せられ、而してその係結關係の性質強弱が制約せられるのである。故に係結現象の認識は先づ宣長の爲したやうに、係辭の範疇を定め之を以て結辭を統一しなければならぬ。併し係辭的範疇は係辭の單なる意義的認識語彙的分類に陷つてはならぬ。どこまでも結辭との呼應に配意し、係結關係の眞義を求めるといふ方向に進んで行かなければならぬ。かやうな意味から從來

(は) (も)	終止形
(ぞ) (なむ)	連體形
(や) (か)	已然形
(こそ)	已然形

の如き範疇も考へられて來たものと思ふ。此の三類の係結關係を比較するに、一般的に第一類よりも第二類、第二類よりも第三類が強力的であると考へられる。而して第一類の中「は」は排他的であり「も」は依存的であり、第二類の中「ぞ」は意志的であり「なむ」は感情的であり、第三類の「こそ」は「ぞ」と「なむ」との合一せる如き力を有するものである。第二類の「や」「か」は専ら疑問的なものであるから別系のものであるが、強度に於ては「ぞ」「なむ」と同一位相のものであり、而して「か」は「そ」の如く意志的であり、「や」は「なむ」の如く感情的である。

係結の法は之を集約すれば極めて簡單なるもの纏めることが出来る。一言にしていへば何等かの係辭に對して一定の受辭を以て結ぶといふに過ぎない。恰も論理的文法機構はより觀念的なものがより先行的であり、より文法的なるものがより後行的であるといふ一言を以て貫くことが出来るやうに、又倫理的文法機構は我と汝との相關々係といふ一言に盡きるやうに、原理的には極めて簡單明瞭なるものと言はなければならぬ。現代口語の如きはかゝる係結關係の存在が見失はれる程にまで單純化されてゐる。平安朝の歌語に於て發達したものは最も理想的典型的なものであつたが、宣長によつて右中左三轉に集約された。更に上代に溯れば、「な……そ」とか「え……ず」とかと言つたものなどが加はり、今少しく複雑なものがあつたのであらう。併し翻つて今度はかやうなものを押廣げると、殆んど全言語に廣布する底のものであることを忘れてはならないのである。勿論論理的に未展開的な呼掛的言語の如きものにはそれは無關係である。呼掛的言語とか直接的なる情意表出では、全くかゝる表情的工作を施す必要も餘地もないからである。情意と論理とが未分的であるからである。然るに論理的文法領域内では表情的工作として、倒置法とか省略法等の消極的なものの外に、かゝる係結の如き積極的なものを必要とするのである。故に論理的文法の支配する敘述面は常にかゝる係結に抱擁せらるべき可能態にあるのである。係結に介入せられる危機に洒されてゐるとも言ふべきか。その中敘述機構の内容的方面には係が介入し、敘述性或は敘述機構の作用

的方面には結が介入するのである。かやうな事を今少しく詳細に言へば、一體係とか結とかといふものは常にその言語の節とか句とか文とかといふものの最終に來てゐるのである。言語の論理的構造關係の中、文法語は常に觀念語に後行するものであるが、かゝる文法語相互の間にも先後の別がある。それらの中間投助詞を除いて係辭結辭は最も後方に來るものである。間投助詞は性質上大體係結と同様なものである。只係結は分析的で係辭と結辭とに分れてゐるが、間投助詞は綜合的である。綜合的なものが彗星の様に敘述機構の間を縫つて行く。係結は間投助詞の如きものが分割的となつたものと考へてもよい。此の間投助詞を除いては係辭と結辭とが最終的なものであり、隨つて之は敘述機構のあらゆる斷續面に干與し、その滑りの如きものとなつてゐるのである。故に助詞の如きものも之が連續體を考へる場合、その飽和態として、例へば

には、にも、にぞ、になむ、にか、にや、にこそ、にこそは、にもこそ、にこそや、にまでは、にまでも、にまでなむ、にまでぞ、にまでか、にまでや、にまでこそ、にばかりは、にばかりも、にばかりぞ、にばかりなむ、にばかりか、にばかりや、にばかりこそ、……

の如く、原理的には常に係助詞を最後に置かねばならぬ。かやうにして助詞の現象的研究を廣げて行くと極めて尨大なる體系となるであらう。又動詞語尾とか助動詞の如きものの連續もその究極斷面を結辭的なものに置かねばならぬのである。即ちそれが如何に複雑なる連續相にあつても、その

究極に於て未然形、連用形、終止形、連體形、已然形、命令形等の所謂活用形といふものが基礎となつてゐるのである。然もかゝる六活用形は何れも何等かの形をとつて斷止し敍述性を表すことが出来るが、それらの中眞に斷止するもの、眞に敍述性となり得るものは、文語では終止、連體、已然の三形であり、口語では終止の一形である。他の未然形、連用形、命令形などの斷止は極めて特殊なものであり、又陳述語によつてはそれらを具備してゐないものすらある。然るに文語の終止連體、已然の三形、口語の終止形はそれ／＼一般的であり、如何なる陳述語にも必ず具備するものである。之等を有しないものは陳述語としての資格がないと言つてもよい位である。而してかやうなことが如何にして在り得るかと言へば、係に制辭られてゐるからである。結辭が係辭に相關するのであるからである。

係結はかく敍述面のあらゆる部所をも抱擁し盡さんとするものであるが、それらの文法的意味に就き今少しく考へて置き度い。係結といふことは如何なることであるか。それは文法形態そのものの間に存する相關々係である。形態間の函數關係である。形態は觀念語相互の間に介入しその排他的依存關係を指標するものであるが、かゝる形態が獨立的に相關々係を成立せしめてゐることが係結といふことの本義でなければならぬ。文法の文法である。而して形態と形敍とが相關係する場合に、それらの形態の内部に更に意義部的なものと形態部的なものとが成立するといふことがなければ

ばならぬ。かゝる形態部の形態部とも言ふべきものが係辭とか結辭とかと言ふものである。例へば

さる人さやうにこそ惱むなれ。

に於て「……にこそ」といふ形態と「……むなれ」といふ形態とが係結の關係にあると言へるが、その係結的相關の形態部と見做すべきものは係辭「こそ」と結辭「なれ」とである。

其の勢ぞ決然として攻むべき様なき。

では「ぞ」と「き」とである。かやうに係結は文法現象そのものが先づ論理的文法とは異なる特殊なものである上に、それはどこまでも論理的文法に制御せられることなく、可成自由に敘述機構の間隙に介入し得るものである。勿論結は固定的陰性的であるが、係は上下自由に敘述面上を遊弋し係結的強度を變調する可動的陽性的なるものである。そこに論理的文法に對し剝離性を有し獨自な領域を成立せしむべき理由があり、審美的文法といふのはかやうな積極的事實を内郭として成立するものと考へられる。然もかやうな形態間の文法的事實は如何なることの爲に成立してゐるかと言へば、それは主觀的情意の表出に外ならない。抒情性の爲に形成せられたる關係的言語である。一體抒情とか表情とかといふことは、素材的には單なる自律的自動的な生活態度生活感情の如きものに過ぎない。自我的主觀的であり、論理的文法にとつては、それ自身としてはデモンニッシュと言はなければならぬ。併しかやうなものも敘述面上では論理理性に調整せられたる言語の美として表れる

のである。修辭學とか言語美學とか、或は文體論などといふものは結局かやうなものを認識せんとするものである。而して語彙的に凝固したるものは更に概念化せられたるものとして、集團社會の精神的物質ともいふべきものとなつて流通するのであるが、かやうなものが分析的となり二對立的相關的となつた意味のものが敘述の要素々々に於て作用し、そこに或種の階調とかしをりとかといふ如きものを附與するものが係結である。而して表情性はかゝる係結以上の文法領域に出ることは絶対に出來ないのである。表情性の到達する極限は係結關係、即ち形態と形態との函數的關係である。之以上に逸脱する時は却つて語彙的なものに墮するか、言語美的なものに分散するかしなければならぬ。

日本文法機構論 終

日本文化の発展

明治維新

明治維新は、日本に西洋文化を導入し、近代化を促した。この時期、西洋の文学、美術、音楽などが日本に紹介され、日本の文化に大きな影響を与えた。また、西洋の科学技術も日本に導入され、日本の産業革命を促進した。明治維新は、日本の文化を大きく変えた。この時期、西洋の文学、美術、音楽などが日本に紹介され、日本の文化に大きな影響を与えた。また、西洋の科学技術も日本に導入され、日本の産業革命を促進した。明治維新は、日本の文化を大きく変えた。

昭和十六年一月十七日印刷
昭和十六年一月二十一日發行

日本文法機構論
定價三圓八拾錢

著者 堀重彰

發行者 東京市麴町區九段一丁目十六番地
山縣精一

印刷者 東京市神田區神保町三丁目二十九番地
小澤嘉一



發行所

東京市麴町區九段一丁目十六番地

畝傍書房

電話九段(33)四九七二番
振替口座東京一六六四六番

山縣製本印刷株式會社製本

飯田武郷著 (内容見本進呈)

日本書紀通釋

全六卷

菊判背革上製、每卷約一千頁
一時拂八十五圓、分割拂十五圓

本書は、本居宣長の「古事記傳」と併稱せられ、斯界に權威を謳はれ來つたもので、國學者飯田武郷翁の辛勵刻苦四十有八年に亘る賜であるが、久しく絶版となり坊間容易に得難きを遺憾として茲に原著者の嗣子飯田柔治氏の書下し正訓六百餘頁を追補、完璧を期し再び遍く江湖に提供することになった。

畝傍書房内 日本書紀通釋刊行會

連歌青葉集

文學博士 山田孝雄編
四六横和綴 三〇〇頁
價 三・〇〇 送 一四

明治以來久しくその跡を絶つてゐた連歌を、山田博士中心となつて、その復興の緒を開きその成果を收めたもの、同好の士讀まざるべからざる書である。

國學發達史

文學博士 清原貞雄著
菊判總布上製 四二〇頁
定價四・五〇 送 二二

時代の急潮は世界の一大轉換を肇成し、皇國日本の體制革新運動にまで追迫して來た。その時局に必須なのは純乎たる我が日本精神の再認識とその把握である。本書この真正日本精神の眞髓を詳さに國學發達の跡に求め、嚴正なる學的良好心と該博なる蘊蓄を傾けて成れる勞作。

東京市麹町區九段一丁目六十番地

畝傍書房

振替口座東京一六六六四